

お知らせ

食中毒に気を付けましょう！

食中毒予防の三原則(菌をつけない、増やさない、やっつける)を踏まえた、食品の衛生的な取り扱いが重要です。

食中毒予防の三原則

- 菌をつけない(清潔・洗浄)
- 菌を増やさない(迅速・冷却)
- 菌をやっつける(加熱・消毒)

ご注意ください！肉の生食・加熱不足による食中毒！

肉の生食による食中毒が頻発しています。調理者がどれほど努力しても腸管出血性大腸菌等の食中毒菌が肉へ付着する可能性があります。特に子どもや高齢者には、生肉を絶対に食べさせないでください。大人でも重症になる恐れがあり、最悪の場合、死に至ることもあります。



予防方法

- 肉等は十分に加熱する(中心温度75度、1分以上で中心部が白く変化するまでが目安)
- 加熱した食品が、生肉と接触することがないよう、調理器具を使い分ける
- 焼く箸(トング等)と食べる箸は使い分ける
- まな板・包丁は用途に応じて使い分ける
- 生肉を触った後は十分に手洗いする

問い合わせ 狹山保健所☎04-2941-6535

お知らせ

サイボク温泉の市民優待 バスを発行しています



市では、(株)埼玉種畜場(サイボク)との「日高市民健康づくり包括的連携協定」に基づき、サイボク内にある温泉施設「花鳥風月」において、市民の皆さんに「市民優待バス」を発行しています。優待バス1枚で、利用者とその家族5人までが割引料金の適用となります。

優待内容(平日限定)

- 大人(中学生以上) 880円→700円
 - 小人(3歳~小学生) 600円→550円
- ※令和3年4月1日より入浴料金が改定されました。
※タオルは有料(250円)です。

申請方法 本人が日高市民であることを確認できるものをお持ちの上、直接下記へ

申請場所 保険年金課(1階③番窓口)、保健相談センター、高萩出張所、各公民館、文化体育館「ひだかアリーナ」

※詳しい内容は、サイボクホームページをご覧になるか、直接サイボクまでお問い合わせください。

問い合わせ 政策秘書課企画調整担当

お知らせ

空き家の適正管理を お願いします

空き家の管理は、所有者の義務です。空き家を放置しておくことでさまざまな問題が発生します。下記のチェックリストに当てはまる場合は、ご近所に衛生面や安全面などの迷惑を掛けることがありますので、適正な管理をお願いします。

また、建物は使用していない時間が長いほど、資産価値が下がる傾向にあります。建物の老朽化が進む前に、売却や貸家としての活用などをご検討ください。

問い合わせ

都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

チェックリスト

家の周り

- 雑草、樹木の繁茂や害虫の発生
- 塀(傾きなど)

屋根など

- 屋根材(ずれ、はがれ、割れ)
- 雨樋(はずれ、割れ、水漏れ)
- 軒裏(はがれ、落下) アンテナ(傾き)

水道、下水、電気、ガスなど

- 配管等の劣化

開口部

- 窓ガラス(割れ、ひび) ドア(開閉不具合)

外壁など

- 外壁材(はがれ、ひび)
- ベランダ、外階段(腐食、たわみ、はずれ)

室内

- 雨漏り かび